

三重県家庭教育の充実に向けた応援戦略（仮称）最終案における 中間案からの主な修正点について

（詳細は資料 1-3 の新旧対照表をご参照ください）

(1) 基本理念の記述内容の修正（P19：頁数は最終案本冊のもの、以下同じ）

基本理念の「『子育ての喜び』を共に育む家庭教育応援の取組」の説明文について、趣旨がより適切に伝わるよう表現を修正しました。

（←パブリックコメントをふまえた修正）

《修正前》

家庭教育応援の取組は、家庭教育を担う保護者の学びを応援するものでもあり、「保護者が子育てを通じて自らの人生を豊かにしていく」という視点をふまえることが大切です。そしてそのためには、保護者の元気や子育てに対する意欲が引き出されるよう取り組むことが極めて重要と考えられます。

《修正後》

家庭教育応援の取組は、家庭教育を担う保護者を応援するものでもあり、「保護者が子育てを通じて自らの人生を豊かにしていく」という視点をふまえることが大切です。そしてそのためには、知識やスキルを伝えることに重きを置くのではなく、保護者の元気や子育てに対する意欲が引き出されるよう取り組むことが極めて重要と考えられます。

(2) 基本理念の「めざすべき姿」の記述内容の修正（P20）

基本理念の「めざすべき姿」に、保護者にとって「多くの人との関わり合い」が重要であるという趣旨が伝わるよう、加筆を行いました。

（←パブリックコメントをふまえた修正）

《修正前》

保護者が、子育てに喜びや希望を感じ、またそのことを通じ成長し、自分自身の人生を豊かなものにしている。

《修正後》

保護者が、多くの人との関わり合いの中で、子育てに喜びや希望を感じ、またそのことを通じ成長し、自分自身の人生を豊かなものにしている。

(3) 取組方策①「幅広い学習機会や情報の提供」の取組の追加 (P25)

取組方策①「幅広い学習機会や情報の提供」の「基本的な取組」として「食育に関する情報や学習機会の提供」を追加しました。

(←農林水産部からの提案による追加)

《追加》

(食育に関する情報や学習機会の提供)

- 家庭教育の中で、食に関する正しい知識を子どもに伝えられるよう、市町、学校等、関係団体など、さまざまな主体と連携のうえ、食育に関する情報発信や学習機会の提供に努めます。

(4) 「推進のポイント」—「企業との連携・協力の促進」の記述内容の修正 (P33)

取組方策⑤「多様な主体の連携による活動の促進」—「推進のポイント」—「企業との連携・協力の促進」の記述内容について、「従業員の家庭は企業の基盤である」という観点からの記述を加えるなどの修正を行いました。

(←総合教育会議の意見、および有識者委員会の意見をふまえた修正)

《修正前》

- 企業に対しては、仕事と子育ての両立支援を進める中での保護者への普及啓発や子育てしやすい職場づくりなど、企業活動をとおして家庭教育を応援することを働きかけます。

《修正後》

- 企業に対しては、「従業員の家庭は企業の基盤である」という観点もふまえ、仕事と子育ての両立支援を進める中での従業員に対する啓発や子育てしやすい職場づくりなど、企業活動をとおして家庭教育を応援することを働きかけます。

(5) 取組方策⑤「多様な主体の連携による活動の促進」の取組の追加 (P34)

取組方策⑤「多様な主体の連携による活動の促進」の「基本的な取組」として「地域未来塾の推進」を追加し、貧困家庭を支援する取組の記載を充実させました。

(←議会の意見、およびパブリックコメントをふまえた修正)

《追加》

(地域未来塾の推進)

- 放課後、土曜日、日曜日、長期休業等を利用し、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけなかったりする小中学校の子どもたちを対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力により子どもたちの学習習慣の確立と学力の向上を図るための学習支援活動「地域未来塾」を推進します。

(6) 取組方策⑤「多様な主体の連携による活動の促進」の取組の追加 (P35)

取組方策⑤「多様な主体の連携による活動の促進」の「基本的な取組」として「創意工夫等を行う場の提供」を追加しました。

(←雇用経済部からの提案による追加)

《追加》

(創意工夫等を行う場の提供)

- 創造性豊かな人間形成を目ざすことを目的として、県内の青少年の創意工夫や発明による作品の顕彰、展示を行う「三重県発明くふう展」(主催：一般社団法人三重県発明協会)を開催しており、青少年が家庭や地域において、創意工夫等を行う機会や場を提供します。

(7) 「基本的な取組」—「家庭を支える企業等の活動の促進」の記述内容の修正 (P40)

取組方策⑦「応援のための基盤づくり」—「基本的な取組」—「家庭を支える企業等の活動の促進」の取組内容に、「顕彰制度の活用」を含める旨加筆しました。

(←有識者委員会の意見をふまえた修正)

《修正前》

- 地域社会全体で子どもの育ちや家庭を支えていくという趣旨に賛同する企業等を増やし、活発に活動いただくよう取組を進めます。

《修正後》

- 地域社会全体で子どもの育ちや家庭を支えていくという趣旨に賛同する企業等を増やし、顕彰制度の活用なども含め、活発に活動いただくよう取組を進めます。

(8) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにかかる記述の整理
(P39～40)

取組方策⑦の「推進のポイント」と取組方策⑧の「基本的な取組」に位置づけていたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにかかる記述を修正・整理し、取組方策⑦で一元的に記述するようにしました。

(←市町からの意見をふまえた修正)

取組方策⑦の「推進のポイント」を次のとおり修正。また、取組方策⑧の「基本的な取組」である「スクールソーシャルワーカー等の活用」を取組方策⑦に移動。

《修正前》

(学校へのスクールカウンセラー等の効果的な配置)

- 学校において家庭教育応援の取組を推進するためには、学校が組織として地域と連携して取り組む体制を整える必要があります。

福祉等の関係機関と連携した支援を行うスクールソーシャルワーカーや、心理的な支援を行うスクールカウンセラーの効果的な配置を進めることにより、こうした専門人材が中心となり、学校と保健福祉等関係機関とのネットワークづくりや地域で活動している既存の団体などとの連携・協力を進めていく方向をめざします。

《修正後》

(スクールカウンセラー等の効果的な配置と活用)

- 学校において家庭教育応援の取組を推進するためには、学校が組織として地域と連携して取り組む体制を整えることが大切です。

そのため、福祉等の関係機関と連携した支援を行うスクールソーシャルワーカーや、心理的な支援を行うスクールカウンセラーの効果的な配置や派遣を進めるとともに、こうした専門的人材を活用して、学校と福祉等関係機関等とのネットワークの構築をめざします。

(9) 取組方策⑨「人材の養成」の取組の追加 (P46)

取組方策⑨「人材の養成」の「基本的な取組」として「自然体験活動を担う人材の養成」を追加しました。

(←農林水産部からの提案による追加)

《追加》

(自然体験活動を担う人材の養成)

- 安全で快適な自然体験プログラムの活用が進むよう、活動団体等の人材養成を図ります。

(10) 庁内の連携体制にかかる記述内容の変更 (P58)

今後家庭教育応援施策を進めていくための庁内の推進会議については、「新たな会議の設置」と「既存の会議の活用」の両案があることから、柔軟に対応できる表現に記述を修正しました。

《修正前》

3 庁内の役割分担および連携

県としての家庭教育応援施策を進めるにあたっては、関係する部局がそれぞれの役割を果たすとともに、新たに設置する庁内連携会議の場を活用するなどにより連携し、切れ目のない家庭教育応援の取組を効果的に展開していきます。

(1) (略)

(2) 推進体制

関係部局で構成する「家庭教育応援推進会議（仮称）」を設置し、部局間の連絡調整、横断的な取組の推進を図るなど、日常的な連携・協力体制を構築します。

4 戦略の進行管理

本戦略の推進にあたっては、毎年度その成果を定期的に取りまとめ、県議会、総合教育会議、家庭教育応援推進会議に報告するとともに、会議等での意見をふまえ、次年度以降の施策展開に生かします。

《修正後》

3 庁内の役割分担および連携

県としての家庭教育応援施策を進めるにあたっては、関係する部局がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携し、切れ目のない家庭教育応援の取組を効果的に展開していきます。

(1) (略)

(2) 推進体制

関係部局で構成する推進会議を設置し、部局間の連絡調整、横断的な取組の推進を図るなど、日常的な連携・協力体制を構築します。

4 戦略の進行管理

本戦略の推進にあたっては、毎年度その成果を定期的に取りまとめ、県議会、総合教育会議、関係部局で構成する推進会議に報告するとともに、会議等での意見をふまえ、次年度以降の施策展開に生かします。

(11) 家庭教育応援取組方策の「ライフステージ別体系」の追加 (P59～60)

本冊の巻末に参考資料として、家庭教育応援取組方策の「ライフステージ別体系」を追加しました。

(←有識者委員会の意見をふまえた修正)